

ロードサービス(東京海上日動ロードアシスト)

●緊急時応急対応サービス

バッテリーのジャンピング、スペアタイヤ交換、インロック時の鍵開け、脱輪および落輪引上げ等

※対象外

- ・バッテリー不良によるバッテリー交換、充電作業等は対象外
- ・雪道でのチェーンの脱着は対象外

●車両搬送サービス

事故・故障*等により走行不能になった場合に、修理工場等までレッカー搬送を行います。

◎上限額:1回の事故・故障について「車両搬送サービス」「緊急時応急対応サービス」と合わせて15万円まで

※対象外

- ・砂浜、ぬかるみ等による「スタック**」の場合は対象外
- ・対象自動車の鍵の紛失、盗難により自力走行できない場合は対象外
- ・運転者のケガ等により運転できない状態は対象外 レッカーの手配はできるが自己負担

* 故障:対象自動車に生じた偶然な外来の事故に直接起因しない電氣的損害もしくは機械的損害。

例)オーバーヒート、エンジントラブル、キャブレター不能によるエンジン始動不能により走行できない状態。

・走行不能:対象自動車が動かなくなった状態、または法令等により走行してはいけない状態

該当例)

駆動装置(サスペンション、ドライブシャフト等)に損傷

動力装置(エンジン・トランスミッション・ディファレンシャルギア等)

制動装置(ブレーキ等)、ドアミラー、バンパーの脱落フェンダー等の損害でタイヤに接触している、ブレーキランプ、ウinkerの損傷等

**スタック:「四輪がすべて路面に接地しているが、氷結や砂利等でタイヤが空転している状態」

上記対象外の場合の作業料や手配を行った際はお客様の自己負担になります。

●ロードアシストの「車両搬送サービス」「緊急時応急対応サービス」の提供ができない場合

- ・対象自動車が違法改造されている場合
- ・海岸、農地、原野、河川敷、港湾施設、造成地、工場跡地等、通常の自動車走行に不適な場所で、対象自動車を
使用した場合
- ・対象自動車が、カギの盗難または紛失により走行不能となった場合